

釧路総合振興局記者クラブ配付資料

報道発表資料の配付日 令和5年(2023年)1月26日(木) 17:00

発表項目	令和4年度地域づくり総合交付金「地域づくり推進事業(高齢者等の冬の生活支援事業)」の追加募集に係る採択事業について																																						
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時) 月 日 () 時 分	発表者																																					
		発表場所																																					
概要	<p>令和4年度地域づくり総合交付金「地域づくり推進事業(高齢者等の冬の生活支援事業)」の追加募集の要望について、内容を審査した結果、次のとおり釧路総合振興局管内の採択事業を内示しましたので、お知らせします。</p> <p>1 制度概要 北海道地域振興条例に掲げる、個性豊かで活力に満ち、人々が将来にわたり安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資することを目的に、予算の範囲内で、総合振興局長が各事業について交付金を交付するものです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">地域づくり推進事業</td> <td> 地域の創意と主体性に基づく地域の特性や優位性を生かした取組の促進を図るため、市町村等が地域課題の解決や地域活性化を目的として取り組む各種事業に要する経費について支援します。 ・ 交付率 : 1 / 2以内 ・ 交付対象者 : 市町村、一部事務組合、広域連合、総合振興局長が認める団体(ソフト事業のみ)等 ・ 事業種別 : ハード系事業、ソフト系事業 </td> </tr> </table> <p>2 高齢者等の冬の生活支援事業の追加募集について <経緯> 今般の灯油価格高騰を踏まえ、令和4年度に限り、市町村を対象とした高齢者等の冬の生活支援事業(いわゆる「福祉灯油事業」)の交付基準額を引き上げるとともに下限額の規定を適用しないよう地域づくり総合交付金(地域づくり推進事業)実施要綱を改正し、追加募集を実施しました。</p> <p>【採択事業の内訳(詳細は別紙のとおり)】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">町村名</th> <th colspan="2">配分(要望)額</th> <th rowspan="2">追加内示額</th> </tr> <tr> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>厚岸町</td> <td>500千円</td> <td>750千円</td> <td>250千円</td> </tr> <tr> <td>浜中町</td> <td>500千円</td> <td>750千円</td> <td>250千円</td> </tr> <tr> <td>標茶町</td> <td>500千円</td> <td>750千円</td> <td>250千円</td> </tr> <tr> <td>弟子屈町</td> <td>500千円</td> <td>750千円</td> <td>250千円</td> </tr> <tr> <td>鶴居村</td> <td>500千円</td> <td>750千円</td> <td>250千円</td> </tr> <tr> <td>白糠町</td> <td>500千円</td> <td>750千円</td> <td>250千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,000千円</td> <td>4,500千円</td> <td>1,500千円</td> </tr> </tbody> </table>			地域づくり推進事業	地域の創意と主体性に基づく地域の特性や優位性を生かした取組の促進を図るため、市町村等が地域課題の解決や地域活性化を目的として取り組む各種事業に要する経費について支援します。 ・ 交付率 : 1 / 2以内 ・ 交付対象者 : 市町村、一部事務組合、広域連合、総合振興局長が認める団体(ソフト事業のみ)等 ・ 事業種別 : ハード系事業、ソフト系事業	町村名	配分(要望)額		追加内示額	改正前	改正後	厚岸町	500千円	750千円	250千円	浜中町	500千円	750千円	250千円	標茶町	500千円	750千円	250千円	弟子屈町	500千円	750千円	250千円	鶴居村	500千円	750千円	250千円	白糠町	500千円	750千円	250千円	計	3,000千円	4,500千円	1,500千円
地域づくり推進事業	地域の創意と主体性に基づく地域の特性や優位性を生かした取組の促進を図るため、市町村等が地域課題の解決や地域活性化を目的として取り組む各種事業に要する経費について支援します。 ・ 交付率 : 1 / 2以内 ・ 交付対象者 : 市町村、一部事務組合、広域連合、総合振興局長が認める団体(ソフト事業のみ)等 ・ 事業種別 : ハード系事業、ソフト系事業																																						
町村名	配分(要望)額		追加内示額																																				
	改正前	改正後																																					
厚岸町	500千円	750千円	250千円																																				
浜中町	500千円	750千円	250千円																																				
標茶町	500千円	750千円	250千円																																				
弟子屈町	500千円	750千円	250千円																																				
鶴居村	500千円	750千円	250千円																																				
白糠町	500千円	750千円	250千円																																				
計	3,000千円	4,500千円	1,500千円																																				
参考																																							

報道(取材)に当たってのお願い	
他のクラブとの関係	同時配付 (場所) 同時レク

担当(連絡先)	北海道釧路総合振興局地域創生部地域政策課 担当: 根廻・梅野 電話: 0154-43-9143
---------	---

令和4年度 地域づくり総合交付金「地域づくり推進事業(高齢者等の冬の生活支援事業)」の追加募集 内示一覧

【釧路総合振興局】

区分	市町村名	事業名	事業内容	追加内示額	
地域づくり推進事業	福祉振興・介護保険基盤整備事業	高齢者等の冬の生活支援事業	厚岸町 高齢者等の冬の生活支援事業	低所得の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯に対して、冬期間の暖房費の一部を助成する	250千円
			浜中町 浜中町福祉灯油購入助成事業	低所得の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯に対して、冬期間の暖房費の一部を助成する	250千円
			標茶町 高齢者等の冬の生活支援事業	低所得の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯に対して、冬期間の暖房費の一部を助成する	250千円
			弟子屈町 福祉灯油購入費助成事業	低所得の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯に対して、冬期間の暖房費の一部を助成する	250千円
			鶴居村 高齢者等の冬の生活支援事業	低所得の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯に対して、冬期間の暖房費の一部を助成する	250千円
			白糠町 高齢者等の冬の生活支援事業	低所得の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯に対して、冬期間の暖房費の一部を助成する	250千円
計		6件		1,500千円	